

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託 プロポーザル実施要領

本要領は、令和2(2020)年度に実施するいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画（以下、「式典実施計画」という。）作成等の委託事業者の募集にあたり、必要な事項を定めるものである。

1 業務委託の目的

国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の開・閉会式等（以下「式典」という。）は、選手、出演者、観覧者など数万人規模の来場がある大規模なイベントであり、円滑に実施するためには、企画運営に関する高度な知識や技術、遂行力が求められる。

このため、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会（以下、「実行委員会」という。）は、冬季大会を含めた第77回国民体育大会（以下「いちご一会とちぎ国体」という。）、第22回全国障害者スポーツ大会（以下「いちご一会とちぎ大会」という。）の式典の実施に当たり、式典運営、式典音楽、式典演技等の諸計画や演出等を具体化するための式典実施計画作成等業務を行う上で、大規模イベント実施について高度な知識・技術、創造力、構想力等をもつ事業者と業務委託を行い、式典実施計画作成等の業務を進めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託

(2) 業務内容

別紙1「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託仕様書」のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和3(2021)年3月19日(金)まで

(4) 委託料限度額

33,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）を超えない範囲とする。

※ この額は事業規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

(5) 担当所属及び問い合わせ先

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局

（栃木県国体・障害者スポーツ大会局競技式典課）

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県庁北別館3階

電話 028-623-3508 FAX 028-623-3527 電子メール kyogishikiten@pref.tochigi.lg.jp

3 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、共同企業体を構成することとし、構成員は、(1)～(6)の要件をすべて満たしている者とする。また、共同企業体としては(7)、(8)の条件を満たすこととする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であるこ

と。

- (2) 競争入札参加者資格等（平成 8 年栃木県告示第 105 号）に基づき、「O 企画、広告、イベント」の入札参加資格の入札参加資格があること。
- (3) 令和 2（2020）年 2 月 7 日から令和 2（2020）年 2 月 28 日（公募開始の日から参加表明書の提出の日まで）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成 22 年 3 月 12 日付け会計第 129 号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 栃木県暴力団排除条例（平成 22 年栃木県条例第 30 号）第 2 条第 1 号又は第 4 号の規定に該当する者でないこと。
- (5) 当該業務を事業委託期間内にわたり確実に遂行するために必要な組織、能力、人員等の体制を有する者であること。
- (6) 本プロポーザルの実施に関し、企画提案書を審査する委員が自ら主宰し、又は委員若しくは顧問として関係する法人その他の組織及び当該組織に所属する者でないこと。
- (7) これまでに国又は地方公共団体が発注する同種又は類似業務の受注実績がある事業者を 1 者以上構成員とすること。
- (8) 栃木県内に本社を有する事業者を 1 者以上構成員とすること。

4 プロポーザル実施の手続

(1) 実施スケジュール

ア 公募開始	令和 2（2020）年 2 月 7 日（金）
イ 説明会参加申込受付	令和 2（2020）年 2 月 7 日（金）から 2 月 13 日（木）まで
ウ 説明会	令和 2（2020）年 2 月 17 日（月）
エ 質問受付	令和 2（2020）年 2 月 18 日（火）から 2 月 21 日（金）まで
オ 質問に対する回答期限	令和 2（2020）年 2 月 26 日（水）
カ 参加表明書提出期限	令和 2（2020）年 2 月 28 日（金）まで
キ 参加資格審査結果通知書送付	令和 2（2020）年 3 月 4 日（水）まで
ク 企画提案書提出期限	令和 2（2020）年 3 月 13 日（金）まで
ケ 選定委員会開催（企画提案評価）	令和 2（2020）年 3 月 25 日（水）
コ 審査結果通知の発送	令和 2（2020）年 3 月 30 日（月）

(2) 実施要領の配布

- ア 配布期間 令和 2（2020）年 2 月 7 日（金）から令和 2 年 2 月 28 日（金）まで
（土曜日及び日曜日、祝日、振替休日を除く。午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）
- イ 配布場所 2（5）の担当所属で配布するほか、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトからダウンロードできる。

(3) 質疑・回答

本プロポーザルに参加するに当たり質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書（様式 1）により電子メールにて 2（5）に提出すること。なお、電子メール送信後、電話にて受信を確認すること。

- ア 受付期間 令和 2（2020）年 2 月 18 日（火）から 2 月 21 日（金）午後 5 時まで（必着）

イ 回答期限 令和2(2020)年2月26日(水)

ウ 回答方法 いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトに掲載

(4) 説明会の開催

本プロポーザルに参加を希望する者(以下、「参加者」という。)は、必ず説明会に出席すること。

ア 日時 令和2(2020)年2月17日(月)午後1時30分から

イ 場所 栃木県総合運動公園武道館 会議室3、会議室4
(栃木県宇都宮市西川田4-1-1)

ウ 参加申込

参加者は、参加申込書(様式任意:会社名、連絡先、出席者名)を作成し、電子メール又はFAXにて2(5)に提出すること。なお、提出後は電話にて受信確認を行うこと。

エ 申込期限 令和2(2020)年2月13日(木)午後5時まで(必着)

(5) 参加表明書の提出

参加者は、以下のアからエまでを作成し、持参又は書留郵便にて2(5)に提出すること。なお、書留郵便の場合は郵送後、電話にて郵送した旨を連絡すること。

ア 参加表明書(様式2)

イ 確認書(様式3)

ウ 会社概要及び業務実績表(様式4)

(ア) 共同企業体の構成員ごとに構成員全員分を作成、「共同企業体協定書の写し」を併せて提出すること。

(イ) 過去の同種業務又は類似業務の実績の記載にあたっては、過去5年間のうち契約の相手方が国、地方公共団体等である業務を規模の大きなものから3業務まで記載することとし、栃木県内での業務実績の記載にあたっては、過去10年間のうち契約の相手方が国、地方公共団体等である業務を規模の大きなものから3業務まで記載することとする。

なお、同種業務とは、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、類似業務とは、インターハイ、全国植樹祭、全国豊かな海づくり大会、全国高等学校総合文化祭等とする。

また、記載した当該実績が確認できる資料を添付すること。

エ 業務実施体制(様式5)

(ア) 本業務に係る業務実施体制図及び業務従事予定者の概要を記載することとし、業務実施体制図とともに、参加する企業間の業務連携体制図も併せて記載すること。

(イ) 業務従事予定者の概要は、配属予定者の氏名、所属企業名・役職名、業務実績・資格、担当業務内容を記載すること。

オ 提出期限 令和2(2020)年2月28日(金)午後5時まで(必着)

カ 辞退方法 参加表明書の提出後に参加を辞退する場合は、令和2(2020)年3月17日(火)午後5時まで(必着)に辞退届(様式任意)を2(5)に提出すること。

(6) 企画提案書の提出

参加表明書の提出後、参加資格審査結果通知により参加資格を有すると認められた参加者は、別紙1「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託仕様書」を踏まえ、別紙2「企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成し、以下のアからエまでに従って持参又は書留

郵便にて2(5)に提出すること。なお、書留郵便の場合は郵送後、電話にて郵送した旨を連絡すること。

ア 作成した企画提案書に添書(様式6)を添えること。

イ 企画提案書提出の際に、実行委員会会長宛ての見積書を正本1部(代表者印を押印)提出すること。なお、企画提案書の見積書と整合させること。

ウ 提出物 企画提案書(正本1部、副本14部)
見積書(正本1部)

エ 提出期限 令和2(2020)年3月13日(金)午後5時まで(必着)

(7) 提出書類の取扱い

ア 提出期限後は、提出書類の変更、差替、再提出若しくは撤回は認めない。

イ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。

ウ 企画提案書は、栃木県情報公開条例(平成11年栃木県条例第32号)に基づく公文書開示請求の対象となる。

エ 実行委員会は、必要に応じて、追加資料の提出を求めることができる。

オ 企画提案書等の作成及び提出に係る費用等本プロポーザル参加に要する経費はすべて参加者の負担とする。

カ 参加者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。

キ 企画提案書に使用する言語は日本語、使用する通貨は円とする。

ク 提出された企画提案書は、業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製を行う場合がある。

ケ 企画提案書等の著作権は、参加者に帰属する。

コ 企画提案書等に含まれる著作権、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は参加者が負う。

5 審査方法等

(1) 選定委員会の開催

審査に当たってはいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託プロポーザル選定委員会(以下、「選定委員会」という。)を開催する。

(2) プレゼンテーションの実施

選定委員会において、プレゼンテーションを実施する。時間、場所等の詳細については、別途通知する。

ア 説明資料 プレゼンテーションは、提出した企画提案書により行う。

イ 説明時間 15分以内

ウ 説明者 業務担当予定者

エ 出席者 4名以内

オ 質疑応答 15分程度

(3) 審査方法

ア 別表「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託プロポーザル審査基準」

に基づき、選定委員会において選定委員会委員が企画提案ごとに審査を行う。

イ 企画提案ごとに、選定委員会各委員の評価点を算出し、最高点と評価した選定委員会委員の数が最も多かった者を業務委託候補者として選定する。

なお、該当者が複数あった場合は、選定委員会各委員による評価点の合計の平均点が最も高い者を業務委託候補者として選定する。平均点が同点の場合は、同点であった者の内、選定委員会委員長の審査結果により上位の者を選定する。

ウ 選定委員会各委員による評価点の合計の平均点が 60 点未満の場合は、当該参加者を業務委託候補者として選定しない。参加者が 1 者の場合も同様とする。

(4) 失格事項

次に掲げる事項に該当する者は、失格とする。

ア 提出書類に虚偽の内容を記載した場合

イ 本実施要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

ウ 見積額が委託料限度額を超えた場合

エ 評価の公平性に影響を与える行為があった場合

オ 選定委員会委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を行った場合

カ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

6 選定結果の通知・公表

業務委託候補者選定後、参加者全員に選定又は非選定の結果を通知する。また、下記の事項について、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会公式ウェブサイトにて公表する。

(1) 業務委託候補者の名称

(2) 参加者の数

(3) 参加者ごとの最高点と評価した選定委員会委員の数

(同数の場合は、選定委員会各委員による評価点の合計の平均点。ただし、参加者が 2 者の場合、次点者の平均点は公表しない。)

7 契約手続

(1) 業務委託候補者と実行委員会との間で、委託内容、経費等について再度調整を行い、協議が整った場合、委託契約を締結する。

(2) 契約代金の支払いについては、精算払いとする。

(3) 選定した業務委託候補者が特別な事情等により契約を締結しない場合は、その理由を記載した辞退届を提出させる。なお、この場合は、次順位の者を業務委託候補者とする。ただし、次順位の者の選定委員会各委員による評価点の合計の平均点が 60 点以上であった時に限る。

8 その他

(1) 提出された参加表明書及び企画提案書等は、業務委託候補者の選定以外の目的では使用しない。

(2) 本プロポーザルに関し、事務局から受領又は閲覧した資料等は、事務局の了解なく公表又は使用してはならない。

- (3) 本プロポーザルは、令和2(2020)年度当初予算が成立することを前提に進めているため、同予算の成立をもってはじめて有効に契約しうるものとなる。成立しなかった場合には、この手続きの変更(中止を含む。)を行うことがある。なお、この場合、参加者の損害は補償しない。

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会式典実施計画作成等業務委託プロポーザル審査基準

1 審査項目、評価の観点、配点

審査項目		評価の観点	配点
(1) 組織の 概要	① 業務実績	・過去に国や地方公共団体が発注する同種、類似業務の受注実績があるか。	15
	② 実施体制	・委託業務の実施体制（取組体制）が整っているか。	
	③ 配置予定者の経歴	・経験、実績のある企業や担当者で構成されているか。	
(2) 企画 提案 事項	① 全体のコンセプト	・委託業務の趣旨、仕様書の内容を理解できているか。 ・式典基本構想の趣旨を理解し、式典テーマ“夢を感動へ。感動を未来へ。”を踏まえるとともに、「栃木の魅力」を全国に発信する演出となっているか。 ・式典基本構想における式典の基本的な考え方を踏襲し、いちご一会とちぎ国体、いちご一会とちぎ大会、冬季大会の各式典を共通のコンセプトで捉えているか。	30
	② オープニングプログラム・エンディングプログラム	・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開幕を飾るにふさわしい、多彩な団体による「栃木の魅力」を発信できる演出となっているか。（オープニングプログラム） ・これから始まる競技会への期待が高まるよう創意工夫が凝らしてあるか。（エンディングプログラム）	10
	③ 式典前演技・歓迎演技	・これから始まる「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」への期待感を高める演出となっているか。 ・栃木県の自然や歴史・文化などを取り入れ、「栃木の魅力」を感じることでできる構成となっているか。 ・来県した人々に「おもてなし」の気持ちが伝わり、参加者全員が、「つながり」を感じることができている演出となっているか。 ・「いちご一会とちぎ国体」と「いちご一会とちぎ大会」の連携が図られ、演出が共有できているか。 ・栃木県総合運動公園陸上競技場の構造を踏まえ、華やかな印象がもてる工夫をしているか。	25
	④ 式典音楽	・全ての参加者の記憶に残り、全員で感動を共有することができる音楽の演出となっているか。	5
	⑤ ファイナルステージ (全国障害者スポーツ大会のみ)	・「いちご一会とちぎ大会」のフィナーレにふさわしく、大会を通じて生まれた一期一会の出会いを大切に、絆がさらに深まる内容となっているか。	5
	⑥ 炬火入場から点火・分火・納火（集火）	・「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の開閉会式における炬火を利用した演出（集火の方法、炬火点火、分火、納火等）が参加者全員の心に刻まれる内容となっているか。	5
	(3) 価格	① 価格	・見積額が委託料限度額の範囲内であり、かつ委託内容に対して著しく妥当性を欠くものとなっていないか。

2 選定委員会委員

選定委員会委員は、次の6名とする。

機関・団体及び職名	備考
式典専門委員会委員長	式典音楽部会長兼務
全国障害者スポーツ大会専門委員会委員長	
式典運営部会長	
式典演技部会長	
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会事務局長	
いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会競技式典課長	